



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
平成28年12月27日(火)
午前10時00分 解禁

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 江口 雅明
	雇用保険監察官 勝井 保秀
	TEL 075-241-3268

義肢装具製造業では全国初！！ 「ユースエール認定企業」が決定しました

京都労働局（局長 井内 雅明）は、株式会社 洛北義肢 及び 株式会社 リハビテックを青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第15条に基づく基準適合事業主として認定（ユースエール認定）しました。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

全国では〇〇社（平成28年12月23日現在）がユースエール認定を受けており、京都府では今回の2件の認定をあわせて8社目となりますが、リオパラリンピックでも注目を集めた義肢装具製造業の企業としては全国初の認定となります。

【認定企業】

株式会社 洛北義肢

所在地 京都市北区
業種 医療用機械器具・医療用品製造業
従業員数 100人

株式会社 リハビテック

所在地 京都市北区
業種 医療用機械器具・医療用品製造業
従業員数 12人



※愛称「ユースエール」の解説

若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主というイメージを表現しています。

若葉のかたちは、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。